

山口県における障害者虐待防止法に基づく通報等の状況（平成27年度）

1 養護者による障害者虐待

(1) 通報（届出）件数と通報経路

○平成27年度中に、市町窓口相談・通報（届出）された件数は54件（その他4件のうち1件は、県窓口相談・通報（届出）された件数）

区分	通報 (届出)	通報経路								
		障害者 本人	家族・ 親族	住民・ 知人	医療機 関関係 者	相談支 援専門 員等	虐待者 本人	警 察	行 政 職 員	その他
件 数	54	7	2	4	7	22	0	4	6	4
構成比	100%	12.5%	3.6%	7.1%	12.5%	39.3%	0%	7.1%	10.7%	7.1%

注) 構成比は通報経路総数に対するもの。通報者が複数のケースがあるため、通報届出件数と一致しない場合がある

(2) 虐待と判断された件数と被虐待者の性別、虐待の種別・類型

○平成27年度中に、市町において、虐待と判断された件数は18件

区分	虐待判断 件数	被虐待者の性別		虐待の種別・類型				
		男性	女性	身体的 虐待	性的 虐待	心理的 虐待	放棄・ 放置	経済的 虐待
件 数	18	8	17	12	0	4	1	5
構成比	100%	32.0%	68.0%	54.5%	0%	18.2%	4.5%	22.7%

注) 構成比は各区分の総数に対するもの。虐待の種別・類型が複数のケースがあるため、虐待判断件数と一致しない場合がある

(3) 虐待者の続柄の状況

○父母からの虐待が3割強を占め、次いで配偶者からの虐待が多い

区分	父・母	夫・妻	子	子の配偶者	兄弟姉妹	その他	合計
件 数	7	4	2	0	3	3	19
構成比	36.8%	21.1%	10.5%	0%	15.8%	15.8%	100%

注) 2人以上による虐待の場合はそれぞれの続柄に計上

(4) 市町における対応の状況

○市町では、措置等の権限も活用しながら、障害福祉サービス等の利用、養護者への助言・指導などの支援を中心に対応

区分	養護者と分離した事例（8件）				養護者と分離していない事例（16件）			検討・調整 中、その他 （2件）
	障害福祉 サービス 利用	一時保 護	医療機 関へ一 時入院	その他	養護者へ の助言・指 導	サービ ス等利用計 画見直し	その他	
件 数	6	1	0	1	8	3	5	2

注) 複数の対応を行ったケースがあるため、事例件数と一致しない場合がある

2 施設従事者等による障害者虐待

(1) 通報（届出）件数と通報経路

○平成27年度中に、市町窓口等に相談・通報（届出）された件数は28件（その他11件のうち4件は、県窓口にご相談・通報（届出）された件数）

区分	通報（届出）	通報経路							
		障害者本人	家族・親族	相談支援専門員等	当該施設等職員	当該施設等職員	当該施設等設置者・管理者	医療機関関係者	その他
件数	28	6	3	1	8	0	1	0	11
構成比	100%	23.1%	11.5%	3.8%	30.8%	0%	3.8%	0%	26.9%

注) 構成比は通報経路総数に対するもの。通報者が複数のケースがあるため、通報届出件数と一致しない場合がある

(2) 虐待と判断された件数と被虐待者の状況

○平成27年度中に、市町において、虐待と判断された件数は3件

区分	虐待判断件数	被虐待者の性別		虐待の種別・類型				
		男性	女性	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待
件数	3	3	1	2	1	0	0	0

注) 被虐待者や虐待の種別・類型が複数のケースがあるため、虐待判断件数と一致しない場合がある

注) 平成28年6月30日付記者配付資料で公表済

(3) 虐待があった障害者福祉施設等の種別及び虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種

- ア 虐待があった障害者福祉施設等の種別
生活介護事業所 1件 就労継続支援B型事業所 2件
- イ 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種
生活支援員 1件 職業指導員 2件

(4) 障害者虐待に対して採った措置

- ア 当該施設に対する調査の実施
- イ 国マニュアルの職員への周知徹底、虐待防止チェックリストを活用したセルフチェックの実施、虐待防止委員会の設置、職員研修の充実など再発防止に向けた体制整備の指導など
- ウ 実地指導等による改善状況の確認

【参考】

「障害者福祉施設従事者等」とは、障害者総合支援法等に規定する「障害者福祉施設」又は「障害福祉サービス事業等」に係る業務に従事するものと定義されています。